

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	420,254	468,720	864,224
経常利益 (百万円)	41,963	55,343	87,605
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	32,757	38,278	68,796
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,341	13,715	66,718
純資産額 (百万円)	762,184	778,144	778,582
総資産額 (百万円)	5,495,100	5,848,379	5,790,929
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.80	42.98	77.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.66	42.82	76.99
自己資本比率 (%)	13.4	12.9	13.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	121,885	181,307	239,403
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,986	24,433	34,063
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	118,274	175,256	299,752
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	143,273	155,458	186,489

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.53	23.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(カスタマーファイナンス)

当第2四半期連結会計期間において、神鋼リース株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内外の経済は、貿易摩擦の深刻化や長期化等の懸念材料があり、先行きの不透明な状況が続いたものの、総じて底堅く推移しました。こうした環境下、当社グループでは最終年度を迎えた中期経営計画“*Breakthrough for the Next Decade*～今を超え、新たな10年へ～”に掲げる成長戦略、経営基盤強化戦略を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

損益面では、当第2四半期連結累計期間の売上高は、不動産関連の業績が堅調に推移した影響等により、前年同期比11.5%増加の4,687億円、売上総利益は前年同期比28.2%増加の977億円、営業利益は前年同期比39.1%増加の544億円、経常利益は前年同期比31.9%増加の553億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比16.9%増加の382億円となり、第2四半期連結累計期間の最高益を更新いたしました。

当第2四半期連結累計期間の契約実行高は、航空機リース等のグローバルアセットの積上げを主因として、前年同期比22.5%増加して9,655億円となりました。

取引種類別契約実行高は、リースが前年同期比19.7%増加の4,941億円（うちファイナンス・リース取引2,793億円、オペレーティング・リース取引2,148億円）、割賦が前年同期比2.0%減少の405億円、貸付が前年同期比29.4%増加の3,785億円、その他が前年同期比25.7%増加の522億円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなりました。（記載の売上高は外部顧客に対する売上高、セグメント利益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の契約実行高は、全持分を取得した米国販売金融会社ENGSG Holdings Inc.を連結子会社化したこと等により、前年同期比13.8%増加の6,577億円となりました。売上高は、前年同期比1.1%増加の2,967億円、セグメント利益は、前年同期比13.8%増加の224億円となりました。

アセットファイナンス事業の契約実行高は、航空機リース等のグローバルアセットの積上げを主因として、前年同期比46.2%増加の3,077億円となりました。また、不動産関連の業績が牽引したこと等により、売上高は、前年同期比35.7%増加の1,719億円、セグメント利益は、前年同期比50.7%増加の374億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比574億円増加して5兆8,483億円となりました。純資産は、為替換算調整勘定の減少等により、前期末比4億円減少の7,781億円、自己資本比率は前期末比0.1ポイント低下して12.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比310億円減少して1,554億円となりました。

当第2四半期連結累計期間において資金が310億円減少した内訳は、財務活動により1,752億円の資金獲得があった一方、営業活動により1,813億円、投資活動により244億円の資金を使用したことによるものです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益564億円に、賃貸資産に係る減価償却費・除却損及び売却原価1,324億円を調整した収入を、賃貸資産の取得による支出2,335億円、リース債権及びリース投資資産の増加による支出305億円、貸付債権の増加による支出247億円、その他の営業資産の取得による支出144億円及びその他の項目に振り向けた結果、1,813億円の資金支出となりました（前年同期は1,218億円の支出）。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入16億円及び投資有価証券の売却及び償還による収入15億円等に対し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出140億円及び投資有価証券の取得による支出112億円等により、244億円の資金支出となりました（前年同期は129億円の支出）。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、直接調達で213億円、銀行借入等の間接調達で1,669億円の純収入となり、配当金の支払額124億円等を差し引き1,752億円の資金収入となりました（前年同期は1,182億円の収入）。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況
当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2019年9月30日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	29,658	100.00	1,586,436	100.00	2.11
合計	29,658	100.00	1,586,436	100.00	2.11

資金調達内訳

2019年9月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,539,382	1.19
その他	1,846,498	0.74
社債・CP	1,735,387	0.76
合計	3,385,880	0.95
自己資本	494,905	-
資本金・出資額	33,196	-

（注）当第2四半期累計期間における貸付債権の譲渡の合計額は、8,376百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
製造業	724	18.50	64,344	4.05
建設業	121	3.09	7,049	0.44
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.48	66,886	4.22
運輸・通信業	156	3.99	347,386	21.90
卸売・小売業、飲食店	870	22.23	54,376	3.43
金融・保険業	51	1.30	309,966	19.54
不動産業	348	8.89	253,858	16.00
サービス業	1,393	35.59	418,786	26.40
農業	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	193	4.93	63,780	4.02
合計	3,914	100.00	1,586,436	100.00

担保別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	135	0.01
うち株式	135	0.01
債権	11,513	0.72
うち預金	5,244	0.33
商品	55	0.00
不動産	117,849	7.43
財団	957	0.06
その他	9,952	0.63
計	140,464	8.85
保証	31,114	1.96
無担保	1,414,856	89.19
合計	1,586,436	100.00

期間別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	666	2.25	44,886	2.83
1年超 5年以下	21,802	73.51	762,427	48.06
5年超 10年以下	6,210	20.93	563,068	35.49
10年超 15年以下	782	2.64	60,628	3.82
15年超 20年以下	171	0.58	120,346	7.59
20年超 25年以下	16	0.05	3,601	0.23
25年超	11	0.04	31,478	1.98
合計	29,658	100.00	1,586,436	100.00
一件当たり平均期間				7.37年

(注) 期間は、約定期間によっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 (社外取締役を除く) 当社執行役員 30 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	4,904
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 490,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	895,834	-	33,196	-	33,802

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	179,182	20.11
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120,356	13.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,487	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,838	4.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	30,896	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,135	3.38
三菱UFJ信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	3.19
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	26,678	2.99
菱進ホールディングス株式会社	東京都港区新橋六丁目17番15号	17,568	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,636	1.30
計	-	542,210	60.87

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)には、信託業務に係る株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,071,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 890,738,600	8,907,386	-
単元未満株式	普通株式 23,660	-	-
発行済株式総数	895,834,160	-	-
総株主の議決権	-	8,907,386	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	5,071,900	-	5,071,900	0.56
計	-	5,071,900	-	5,071,900	0.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,831	169,033
割賦債権	265,962	234,091
リース債権及びリース投資資産	1,579,843	1,584,884
営業貸付金	2 1,037,204	2 1,050,606
その他の営業貸付債権	77,266	64,675
賃貸料等未収入金	23,230	22,439
有価証券	3,561	6,959
商品	22,120	27,474
その他の流動資産	65,498	106,913
貸倒引当金	4,829	4,639
流動資産合計	3,265,689	3,262,438
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,893,887	1,916,769
賃貸資産前渡金	57,034	73,903
賃貸資産合計	1,950,922	1,990,673
その他の営業資産	67,367	89,007
社用資産	7,024	6,043
有形固定資産合計	2,025,314	2,085,723
無形固定資産		
賃貸資産	79	14
その他の無形固定資産		
のれん	72,163	67,721
その他	73,104	79,285
その他の無形固定資産合計	145,268	147,006
無形固定資産合計	145,347	147,021
投資その他の資産		
投資有価証券	288,558	293,317
破産更生債権等	2 27,286	2 28,056
その他	53,835	48,775
貸倒引当金	15,103	16,954
投資その他の資産合計	354,577	353,195
固定資産合計	2,525,239	2,585,940
資産合計	5,790,929	5,848,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,067	96,860
短期借入金	320,604	309,784
1年内償還予定の社債	236,945	196,077
1年内返済予定の長期借入金	215,561	255,218
コマーシャル・ペーパー	742,200	746,100
債権流動化に伴う支払債務	53,908	66,938
未払法人税等	5,599	9,067
割賦未実現利益	16,462	13,496
賞与引当金	6,009	4,571
役員賞与引当金	161	389
賃貸資産保守引当金	72	78
その他の流動負債	131,882	112,110
流動負債合計	1,822,474	1,810,691
固定負債		
社債	823,357	875,271
長期借入金	1,955,842	1,988,428
債権流動化に伴う長期支払債務	91,933	68,778
役員退職慰労引当金	172	98
退職給付に係る負債	3,266	2,982
その他の固定負債	315,299	323,983
固定負債合計	3,189,871	3,259,544
負債合計	5,012,346	5,070,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	167,147	167,151
利益剰余金	491,963	517,775
自己株式	1,867	1,774
株主資本合計	690,439	716,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,032	16,248
繰延ヘッジ損益	2,431	5,760
為替換算調整勘定	41,742	29,577
退職給付に係る調整累計額	1,425	1,217
その他の包括利益累計額合計	63,780	38,847
新株予約権	1,471	1,626
非支配株主持分	22,890	21,321
純資産合計	778,582	778,144
負債純資産合計	5,790,929	5,848,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	420,254	468,720
売上原価	344,032	370,966
売上総利益	76,221	97,754
販売費及び一般管理費	1 37,125	1 43,353
営業利益	39,096	54,401
営業外収益		
受取利息	52	388
受取配当金	1,644	1,470
持分法による投資利益	1,835	1,599
その他	1,847	1,268
営業外収益合計	5,379	4,727
営業外費用		
支払利息	2,111	1,911
その他	400	1,873
営業外費用合計	2,512	3,785
経常利益	41,963	55,343
特別利益		
投資有価証券売却益	4,652	842
関係会社株式売却益	1,315	237
段階取得に係る差益	2 969	2 48
特別利益合計	6,937	1,128
特別損失		
投資有価証券評価損	271	-
投資有価証券売却損	583	-
特別損失合計	855	-
税金等調整前四半期純利益	48,045	56,471
法人税等	14,621	17,743
四半期純利益	33,424	38,727
非支配株主に帰属する四半期純利益	667	448
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,757	38,278

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	33,424	38,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,115	4,787
繰延ヘッジ損益	3,384	8,127
為替換算調整勘定	1,225	11,752
退職給付に係る調整額	151	179
持分法適用会社に対する持分相当額	38	524
その他の包括利益合計	7,916	25,012
四半期包括利益	41,341	13,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,749	13,345
非支配株主に係る四半期包括利益	591	369

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	48,045	56,471
賃貸資産減価償却費	58,799	60,643
賃貸資産除却損及び売却原価	12,815	71,759
その他の営業資産減価償却費	892	1,385
社用資産減価償却費及び除却損	909	1,745
その他減価償却費	223	595
のれん償却額	2,806	2,980
貸倒引当金の増減額(は減少)	101	1,954
受取利息及び受取配当金	1,696	1,859
資金原価及び支払利息	23,981	30,487
投資有価証券評価損益(は益)	271	-
投資有価証券売却損益(は益)	4,068	842
関係会社株式売却損益(は益)	1,315	237
段階取得に係る差損益(は益)	969	48
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	1,456	543
割賦債権の増減額(は増加)	6,022	1,212
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	20,580	30,531
貸付債権の増減額(は増加)	11,185	24,747
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額(は増加)	12,704	2,308
賃貸資産の取得による増加	174,822	233,501
その他の営業資産の取得による支出	16,314	14,449
仕入債務の増減額(は減少)	4,353	7,581
その他	1,569	76,424
小計	90,115	144,057
利息及び配当金の受取額	2,648	2,855
利息の支払額	23,404	30,713
法人税等の支払額	11,014	9,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,885	181,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	2,435	2,262
投資有価証券の取得による支出	18,115	11,281
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,093	1,545
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	5,748	14,069
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	6,278	1,627
その他	58	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,986	24,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,340	1,331
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	15,700	3,900
債権流動化による収入	55,365	56,877
債権流動化の返済による支出	62,145	66,254
長期借入れによる収入	252,759	312,377
長期借入金の返済による支出	182,161	146,780
社債の発行による収入	166,708	141,982
社債の償還による支出	59,418	115,131
配当金の支払額	9,345	12,466
非支配株主からの払込みによる収入	3,400	-
その他	151	579
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,274	175,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	557	545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,154	31,031
現金及び現金同等物の期首残高	160,124	186,489
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	304	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 143,273	1 155,458

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、神鋼リース株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 営業上の保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
営業保証額	9,378百万円	営業保証額	12,387百万円

(2) 銀行借入金に対する保証債務等(保証予約を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
MUL(Taiwan)Ltd.	232百万円	MUL(Taiwan)Ltd.	342百万円
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,635	成都神鋼建機融資租賃有限公司	-
その他	273	その他	128
計	2,141	計	471

2 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 破綻先債権 1,079百万円（前事業年度：1,109百万円）

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 -百万円（前事業年度：2,663百万円）

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権 9,851百万円（前事業年度：9,373百万円）

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 -百万円（前事業年度：-百万円）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（注）記載の金額は、提出会社に係るものであり、（ ）内の金額は、前事業年度末貸借対照表に係るものであります。

（四半期連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
従業員給料・賞与・手当	9,173百万円	10,539百万円
賞与引当金繰入額	3,969	4,571
貸倒引当金繰入額	1,567	3,081
退職給付費用	1,346	1,258
役員賞与引当金繰入額	214	389
役員退職慰労引当金繰入額	29	32

2 段階取得に係る差益

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

不動産賃貸事業を営む合同会社セヴンツを営業者とする匿名組合、及び太陽光発電事業を営む合同会社サンシャインエナジー相生を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同2社を連結子会社にしたことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

太陽光発電事業を営むKMTソーラー合同会社を営業者とする匿名組合への出資を増額し、同社を連結子会社にしたことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	151,350百万円	169,033百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	958	872
使途制限付信託預金(注)	7,118	12,702
現金及び現金同等物	143,273	155,458

(注) 使途が賃貸資産のメンテナンス費用の支払いに限定されている信託預金及び賃貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金等であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	9,345	10.50	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	8,457	9.50	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	12,466	14.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	11,134	12.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	293,512	126,742	420,254	-	420,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	181	188	188	-
計	293,518	126,923	420,442	188	420,254
セグメント利益	19,773	24,833	44,606	5,509	39,096

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,766	171,954	468,720	-	468,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	111	119	119	-
計	296,774	172,065	468,840	119	468,720
セグメント利益	22,497	37,433	59,931	5,529	54,401

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である神鋼リース株式会社（以下「神鋼リース」）の全保有株式を譲渡することについて決議し、同年4月23日に株式譲渡契約を昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）と締結、同年7月1日に譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 神鋼リース株式会社

事業の内容 各種動産のリース、賃貸借、売買、割賦販売等

(2) 譲渡先企業の名称

昭和リース株式会社

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」）より神鋼リース株式の譲渡を受け2000年に連結子会社化して以降、神戸製鋼所との合併事業として、神鋼リースを通じて神戸製鋼所グループに対するファイナンス機能の提供や、建設機械のリース・割賦事業等を展開してまいりました。

今般、当社が保有する神鋼リースの全株式を昭和リースへ譲渡することで、昭和リースグループとのシナジーにより神鋼リースの強みがより一層発揮され、更なる成長に繋がるとの判断から本株式譲渡契約の締結に至りました。

今後、当社は本株式譲渡により資産効率を向上させると共に、グローバルアセットや社会インフラをはじめとする重点産業分野に経営資源を投入することで、更なる成長を目指してまいります。

(4) 株式譲渡実行日

2019年7月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

金銭を対価とする株式譲渡契約

2. 実施した会計処理の概要

(1) 売却益の金額

237百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	70,922百万円
固定資産	25,506
資産合計	96,428
流動負債	54,098
固定負債	39,406
負債合計	93,505

(3) 会計処理

神鋼リースの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

カスタマーファイナンス事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	7,348百万円
営業利益	154

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36.80円	42.98円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	32,757	38,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	32,757	38,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	890,126	890,623
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36.66円	42.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,334	3,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、第49期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	11,134百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

(注) 2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者(自己株式を除く)に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

三菱UFJリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 基弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。